

# 我孫子市ふるさと納税返礼品協力事業者募集要項

## 1 募集概要

市では、地域資源及び生産者等のPR、販路拡大などに伴う地元経済の活性化を目的として、市の魅力発信につながる商品やサービスを、市外在住でふるさと納税としてご寄附をいただいた方に返礼品として提供していただける、我孫子市ふるさと納税返礼品協力事業者（以下「協力事業者」という。）を募集します。

## 2 協力事業者の要件

次の要件を全て満たすことが必要になります。

- (1) 各種法令・条例等に沿った生産・製造・販売やサービスの提供を行っていること。
- (2) 本社（本店）、支社（支店）または事業所などを含む工場が市内にある企業・団体又は個人事業者であること（ただし、協力事業者が提供する返礼品の性質上市内に事業所等がない場合で、当該返礼品が国の示す基準（平成31年4月1日付 総務省告示第179号）に合致している場合はこの限りではない。）。
- (3) 代表者等その他経営に実質的に関与している者が、我孫子市暴力団排除条例（平成24年条例第7号）に規定する暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 市ではふるさと納税に係る業務を包括的に委託しており、協力事業者については、返礼品の手配、配送、支払い等に関する事項について、市のふるさと納税業務委託請負事業者（以下「委託請負事業者」という。）と契約を締結することとなるため、当該委託請負事業者とメールによるやり取りが可能であること。

## 3 協力事業者が提供する返礼品の要件

次の要件を全て満たすことが必要になります。

- (1) 市の魅力を発信し、産業の活性化及び観光振興につながる要素をもつ商品や提供されるサービス（例：体験型のサービス等）であること。
- (2) 市内で生産、製造若しくは加工されているもの、または主要な部分に市内の原材料を使用しているもの。
- (3) 品質及び数量の安定面において、供給が見込めること。（ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものは取扱いを可とします。）
- (4) 飲食物の場合は、寄附者に商品発送後7日程度の賞味期限が保証されていること。
- (5) 委託請負事業者が手配する宅配業者による配送が可能であること。
- (6) その他、国の示す基準（平成31年4月1日付 総務省告示第179号）に合致しているもの。

なお、上記を満たす場合であっても、配送その他の都合により、返礼品としての取扱いをお

断りする場合があります。

#### 4 寄附金額の設定

市は 10,000 円以上の寄附に対して返礼品を贈呈し、返礼品の価格（送料を除く）は、寄附金額の 3 割（消費税込）以内とします。

返礼品の価格（包装代・箱代込）	寄附金額
3,000 円以下（消費税込）	10,000 円以上
6,000 円以下（消費税込）	20,000 円以上
9,000 円以下（消費税込）	30,000 円以上

※価格設定の目安は上記のとおり（一例）です。

#### 5 協力事業者の役割

返礼品の発送の依頼を受け、返礼品を手配し、発送のための包装及び梱包を行い、委託請負事業者が手配した配送業者に引き渡します。（配送方法は委託請負事業者の指示に従ってください。）

#### 6 申込方法

我孫子市ふるさと納税返礼品協力事業者申込書（様式第 1 号）に必要事項を記入し、会社概要及び返礼品の概要がわかる資料（写真、パンフレット等）と併せて提出してください。

#### 7 契約

協力事業者は返礼品の手配、配送、支払いなどに関する事項について、委託請負事業者と契約を締結することになります。また、各社が運営するふるさと納税のインターネットポータルサイトへの返礼品の掲載についても、委託請負事業者の指示に従い必要な手続及び運用を行うこととなります。

<ふるさと納税業務委託請負事業者（委託請負事業者）>

株式会社 さとふる

東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン 13F

株式会社 フューチャーリンクネットワーク 千葉県船橋市西船 4-19-3 西船成島ビル

#### 8 申込内容の確認

我孫子市ふるさと納税返礼品協力事業者等登録申込書の提出があった場合、市と委託請負事業者は、申込内容が本募集要項の規定に適合していることを確認します。

#### 9 協力事業者の決定

市は、本募集要項の規定に基づき協力事業者として承認するか否かを決定し、我孫子市ふるさと納税返礼品協力事業者（承認・不承認）決定通知書（様式第 2 号）により申請者に通知します。

## 10 協力事業者の責務

協力事業者は、次の事項に関して責任を負います。

### (1) 個人情報の保護

協力事業者は、個人情報の取扱いについて、この事業の目的以外に使用することはできず、関係法令を遵守し適正に取り扱わなければなりません。また、協力事業者でなくなった後も同様です。

### (2) 問い合わせへの対応

返礼品の品質等に関する苦情等については、真摯に対応し解決に努めてください。また、苦情等の内容につきましては、必ず市に報告してください。なお、品質等に対する保証や、クレーム対応については、市は一切の責任を負いません。

## 11 協力事業者決定の取り消し

市は、協力事業者が次の事項のいずれかに該当する場合には、協力事業者の決定を取り消すことができるものとします。

(1) 本要項第2に定める要件に適合しなくなったと認められる場合

(2) 申込内容等に虚偽があった場合

(3) 市に損害を及ぼす行為があった場合

(4) 協力事業者と委託請負事業者の間で締結する契約に規定する解除事項に該当した場合

このことにより、市が協力事業者の決定を取り消すときは、我孫子市ふるさと納税協力事業者決定取消通知書(様式第3号)により、協力事業者に通知するものとします。

この場合において、決定を取り消された協力事業者に損害が生じても、市は一切その責めを負わないものとします。

## 12 その他の留意事項

(1) 協力事業者と委託請負事業者との契約締結から、返礼品のホームページ掲載まで、2～3ヶ月程度の期間を要します。

(2) 協力事業者の登録を取りやめたい場合は、我孫子市ふるさと納税協力事業者登録取りやめ報告書(様式第4号)を市に提出してください。

(3) 返礼品は、寄附者より申込時に選択された場合に提供をお願いするものです。返礼品が選択されない場合もあり、協力事業者の登録を行っても必ず発注があるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 返礼品について、総務省のふるさと納税制度や返礼品の基準の見直し等の通知があった場合や、本募集要項によらず社会情勢の変化により取扱いを中止する場合がありますが、それによる協力事業者の損害等について市は一切の責任を負いません。

附 則

この要項は、令和5年3月29日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年6月1日から施行する。

様式第1号

我孫子市ふるさと納税返礼品協力事業者申込書

年 月 日

我孫子市長 あて

(申込者)  
所在地  
事業者名  
代表者名  
電話番号 FAX  
E-mail 【必須】

我孫子市ふるさと納税返礼品協力事業者募集要項第6の規定に基づき、協力事業者として登録を申込みます。なお、返礼品については別紙1の商品の提供を行うことを希望します。

また、申込みにあたっては、別紙1を含めた申込書記載の内容について、市がふるさと納税業務委託請負事業者と情報共有をすることに同意します。

事業者情報

事業者業種・業務内容	
事業者ホームページ	有・無 HPアドレス ( )
担当者連絡先	担当者名 電話番号 FAX E-mail
その他	

## 返礼品として提供する商品情報

商品（セット）名	フリガナ
商品の内容（内訳）	
商品の価格（送料を除く梱包費、消費税及び地方消費税額その他必要経費を含む。）	円
販売・発送可能時期	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 期間限定（ 月～ 月限定） <input type="checkbox"/> 個数限定（ 個限定）
商品（セット）の説明 ※アピールポイント等について記入してください。	
<p>地場産品の基準 （該当するものに○をつけてください。複数に該当する場合は該当するもの全てに○をつけてください。）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 我孫子市内において生産されたものであること。</li> <li>2 我孫子市内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。</li> <li>3 我孫子市内において返礼品等の製造、加工その他工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。</li> <li>4 我孫子市内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）であること。</li> <li>5 我孫子市の広報目的で生産された我孫子市のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これに類するものであって、形状、名称その他の特徴から我孫子市独自の返礼品であることが明白なものであること。</li> <li>6 1～5に該当する返礼品等と当該返礼品等との間に関連性のあるものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等が主要な部分を占めるものであること。</li> <li>7 我孫子市において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が我孫子市に相当程度関連性のあるものであること。</li> <li>8 その他（ ）</li> </ol>

※パンフレット等がある場合には添付をお願いいたします。

※提供を希望する返礼品が複数ある場合は、返礼品毎に本シートを作成してください。ただし、サイズ違い等の場合は「商品の内容欄」欄にその旨記入（「S・M・Lの3サイズ」等）することで構いません。

(様式第2号)

第 年 月 日  
号

我孫子市ふるさと納税返礼品協力事業者（承認・不承認）決定通知書

様

我孫子市長

印

年 月 日付けで申込みのあった我孫子市ふるさと納税返礼品協力事業者として、下記のとおり（承認・不承認）したので通知します。

記

所在地	
名称	
代表者名	
承認（不承認）日	年 月 日

【不承認理由】

--

(様式第3号)

我孫子市ふるさと納税協力事業者決定取消通知書

第 年 月 日  
号

様

我孫子市長

印

我孫子市ふるさと納税協力事業者決定について、下記のとおり取り消すこととしたので通知します。

記

所在地	
名称	
代表者名	
取消日	年 月 日

【取消理由】

--

(様式第4号)

我孫子市ふるさと納税返礼品協力事業者登録取りやめ報告書

年 月 日

我孫子市長 あて

(協力事業者) 所在地  
事業者名  
代表者名  
T E L  
F A X  
Eメール

我孫子市ふるさと納税返礼品協力事業者募集要項の規定に基づき、下記のとおり返礼品協力事業者登録を取りやめるので報告します。また、取りやめにあたっては、既に下記日程でふるさと納税業務委託請負事業者と調整が済んでおり、当該日以前に寄附者から希望のあった返礼品については対応いたしません。

記

取りやめ予定日 年 月 日
理由